

No	質問の宛先	質問	回答	質問受付日
1	大阪市	【提出書類について】 暴力団等審査情報(様式第1-5号)について、住所(所在地)は、会社所在地という認識で良いか、それとも役員それぞれの個人住所ということでしょうか。	暴力団等審査情報（様式第1-5号）における、住所（所在地）は、役員の方それぞれの住所を記載いただくこととなります。	6月22日
2	大阪市	【補助事業の対象経費について】 社会受容性向上を目的としたイベントを実施する際、その中の1つのコンテンツとして空飛ぶクルマ関連のグッズ等の販売を実施する場合、グッズ製作費用やグッズを販売するスタッフの委託費用は補助金の対象となりますでしょうか。	収益を得ることが目的となるグッズ製作費用および、販売のみに従事するスタッフ委託費用は対象経費とはなりません。 ただ、空飛ぶクルマ社会実装促進事業補助金交付要綱別表に記載されている費目であり、かつ、無償で配布するなどの理由があれば補助対象経費となる場合があります。 その場合でも同要綱第3条第3項のとおり、補助事業者が補助事業の遂行により収入を得る場合には、当該総収入を、同条第2項に規定する経費から差し引いた額を補助対象経費とします。	6月22日
3	大阪市	【補助事業の委託について】 社会受容性向上を目的としたイベントを実施する際、イベントを周知するための広告宣伝（紙・デジタル）の発注先がグループ会社である場合、補助金の対象となりますでしょうか。 また対象となる場合、利益相当分を差し引くなどの算出ルールはありますか。	補助事業の一部について、外部（申請者の子会社を含む）に委託することは差し支えありません。 ただし、補助事業の主体はあくまで申請者である必要があります。よって、補助事業の全てを外部に委託した場合は補助対象となりませんので、ご注意ください。	6月22日
4	大阪市	【提出書類について】 本公募締切直後に役員人事が変更となる予定ですが、提出資料等は現行役員のもので問題ありませんでしょうか。	申請時の役員（現行役員）でご提出ください。 役員交代となった際に、登記簿謄本又は現在事項全部証明書、および要件確認申立書（様式第1-4号）、暴力団等審査情報（様式第1-5号）を提出いただきます。	6月22日